

短期的事業計画調書

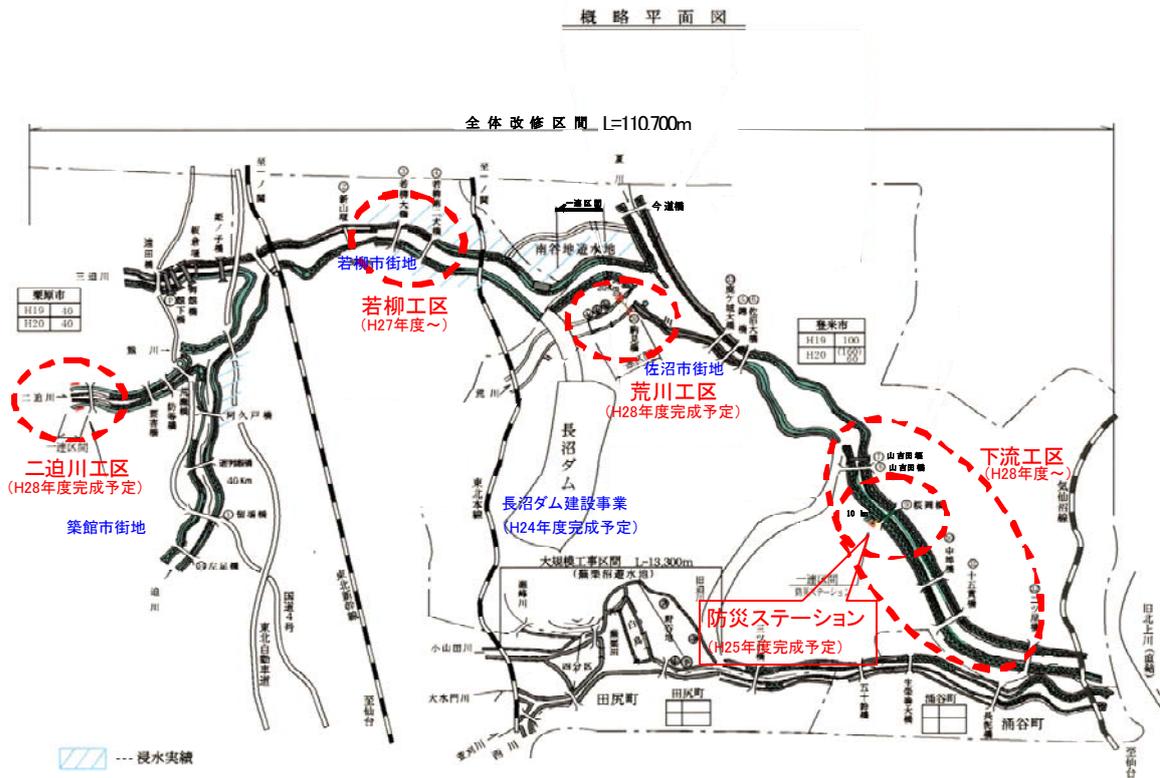
平成20年8月29日 訂正

事業名	広域基幹 迫川河川改修事業	施工地名	登米市、栗原市
------------	---------------	-------------	---------

今後10年間の整備方針及び事業計画

- ・迫川の佐沼基準点の治水安全度は、現時点で約1/8程度であるが、迫川の河道改修とあわせて事業が行われている長沼ダム建設事業が完成する平成24年度(予定)には、1/30の治水安全度が確保される予定であり、今後とも調整して事業促進を図る。
- ・地域の水防活動拠点として、登米市米山町の防災ステーション整備を促進させ、平成25年度に完成させる。
- ・下流工区の整備については、平成28年度から着手し、下流部の治水安全度向上を図って行く。
- ・中流部の荒川工区については、引き続き築堤工及び護岸工の整備を行い、治水安全度向上を図る。
- ・中流部の若柳工区については、長沼ダム完成後旧堤防撤去を促進し、平成27年度までに狭窄部の解消を図る。
- ・上流部の二迫川工区については、平成14年7月の台風6号による出水で越水及び破堤し被害にに見舞われた箇所が概成したので、治水安全度の向上を図るため引き続き上流域の整備を行い、同工区の築堤工及び護岸工を平成28年度まで完成させる。

当面の整備区間を示した図面等



		佐沼基準点治水安全度							
		現在(H20)1/8 → 長沼ダム完成後(H24末)1/30							
		47.5km	36.0km	30.0km	24.0km	18.0km	12.0km	6.0km	0km
計画流量(m ³ /S)	100%	二迫川工区600m ³ /S		若柳工区1000m ³ /S		佐沼基準点1000m ³ /S		下流工区1100m ³ /S	
流下能力	50%	90%		90%		80%		80%	
	100%	50%		70%		100%		90%	

